

複雑な

# 農業関係の法律・税務について、

基礎知識から農業ビジネスでの留意点まで分かりやすく解説した1冊!

税理士  
のための

この1冊で  
相談に対応!

# 農業ビジネス 実務ハンドブック

法律知識・税務の基本から類型別の解説まで

複雑な農業関係の、  
法律・税務や補助金制度を  
基礎知識から留意点まで  
網羅し、分かりやすく解説!

本書の  
特長



多様化する農業ビジネス。  
その類型ごとに特徴や仕組み、  
留意すべきポイントが  
理解できる!

農業ビジネスを経営する法人を  
実際に顧問先にもつ著者による  
解説だから、実務で役立つ!

税理士  
のための

農業ビジネス  
実務ハンドブック

法律知識・税務の基本から類型別の解説まで

弁護士 税理士 公認会計士  
本木 賢太郎  
[著]

税理士・農業経営アドバイザーとして  
顧客からの農業ビジネスに関する質問や相談に  
的確に対応するための1冊

第一法規

[著] 本木 賢太郎

[体裁] A5判 / 224頁

[定価] 3,300円 (本体:3,000円+税10%)

第4章 農業ビジネスにおける税務

## 1 所得税

### (1) 農業所得とは

農業所得は、米、麦、たばこ、果実、野菜若しくは花の生産若しくは栽培又は販賣に供する事業その他のこれに類するものとして税令で定める事業から生ずる所得のこととされています(税法2条1項35号)。そして、収穫は、①米、麦その他の穀物、馬鈴薯、甘しそ、たばこ、野菜、花、種苗その他のは栽培物、果樹、柑橘の生産物又は庭園地の植株供給を用いてする園芸作物の栽培を行なう事業、②蜜丈又は蜜柑の生産を行なう事業、③まとめて前2号に規定する作物の栽培又は生産をする者が運営するわら工場その他のこれに類する物の生産、家庭、家族みん、毛皮若しくは革の育成、剥削、採集若しくはみつの隕石又は酷品の生産を行なう事業を農業の範囲として規定しています(所合12条)。

### (2) 農業所得と事業所得は何が違う?

所得税申告書では、事業所得と農業所得とに分かれています。農業所得は、所得税法で定める所得である。事業所得は、所得税法で定める所得を「營業等」として通称されます。農業所得の算式が用いられ、明確に申告する旨が記載されています。

64

第14章 農業ビジネス税額控除のポイント

その敷地に農地をあてようとする場合には、農地転用許可が必要になります。ただし、農地転用地域の農用地区域内農地や園芸の優良農地においては、原則として転用許可がされないので留意が必要です(農地法4条6項)。

### (3) 税務上の留意点

果樹園等の入園料による消費税は、来場者が果物を収穫させ、収穫した果物をその場で飲食させざといたり役務の提供に該当するため、軽減税率の適用を受けならない標準税率を適用します。収穫した果物について別途料金を徴収している場合のその果物の販売は、「飲食料品の譲渡」に該当するため、軽減税率の適用対象となります(国税庁「消費税の軽減税率制度に関するQ&A(算別事例編)」Q 32)。

観光農園の人園料は軽減税率の適用対象となるならず標準税率を適用するという点については、取扱いを誤解する農業者もいるので留意が必要です。

ではば機器測をきちんととしていれば

たとしても農地法上の手続は必要あ

り、税局所を設置したりする場合、

189



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560

<https://www.daiichihioki.co.jp>

Tel. 0120-203-694

Fax. 0120-302-640

**第1章 農業ビジネスの基本と周辺状況**

- 1 農業経営体の推移
- 2 法人経営体の内訳
- 3 農業法人の経営実態
- 4 農業種別の主な販売先
- 5 農業以外の事業者の農業参入が容易化した法改正  
[COLUMN] 歩(ぶ)・畠(せき)・反(たん)・町(ちょう)

**第2章 農業ビジネスに関与する税理士等が知つておきたい農業関係法令の基礎知識**

- 1 農業関係法令の難解さ
- 2 農地法
- 3 農業委員会等に関する法律
- 4 都市計画法
- 5 農業振興地域の整備に関する法律
- 6 生産緑地法
- 7 農業経営基盤強化促進法
- 8 都市農業振興基本法
- 9 都市農地の貸借の円滑化に関する法律
- 10 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律
- 11 市民農園整備促進法
- [COLUMN] 許可制と届出制の違い

**第3章 農業に関する会計**

- 1 農業簿記と一般簿記との違い
- 2 消費税軽減税率に関する区分経理
- 3 債券資産の取扱い
- 4 ビニールハウスの取扱い
- 5 トラクター・耕運機の取扱い
- 6 生物及び生物の育成
- 7 共同的施設の設置・改良のために支出する費用
- 8 農協を通じて出荷する委託販売
- 9 収入保険
- [COLUMN] 農地転用と土地家屋調査士

**第4章 農業ビジネスにおける税務**

- 1 所得税
- 2 謾渡所得税
- 3 消費税
- 4 固定資産税
- 5 償却資産税
- 6 事業税
- 7 事業所税
- [COLUMN] 農福連携

**第5章 農家の相続にまつわる税務**

- 1 農家は税理士よりも相続税に詳しい?
- 2 稅務調査の状況
- 3 税理士職業賠償責任保険事故事例
- 4 農地を相続した場合の農業委員会への届出
- 5 建更(建物更新共済)に留意
- 6 財産の価値がないのに耕作権に課税されるリスク

**第6章 農地相続税納税猶予制度**

- 1 概要
- 2 農地相続税納税猶予制度の適用要件
- 3 相続税納税猶予に関する適格者証明書
- 4 担保権設定に関する手続
- 5 納税猶予期限の確定
- 6 営農困難時貸付けの特例と届出
- 7 特定貸付けの特例と届出
- 8 認定都市農地の貸付けの特例の届出手続
- 9 納税猶予税額の免除
- 10 平成3年1月1日における三大都市圏の特定市
- 11 納税猶予期間中の継続届出  
[COLUMN] 相続土地国庫帰属制度

**第7章 財産評価基本通達に基づく農地等の評価**

- 1 農地の分類
- 2 農地分類ごとの評価方法
- 3 生産緑地の評価
- 4 農業用施設用地の評価
- 5 地積規模の大きな宅地の評価
- 6 土地権・永小作権の評価
- 7 耕作権の評価
- 8 貸付けられている農地の評価
- 9 ヤミ耕作をさせている農地の評価
- 10 10年以上の期間の定めのある賃貸借により貸付けられている農地の評価
- 11 都市農地賃借円滑化法に基づく認定事業計画に従って賃借権が設定されている農地の評価
- 12 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の公告により賃借権が設定されている農地の評価
- 13 農地中間管理機構に賃貸借により貸付けられている農地の評価
- 14 果樹等の評価  
[COLUMN] 農地の地価

**第8章 農地等の贈与にまつわる税務**

- 1 農地等の贈与による財産取得の時期
- 2 農地を著しく低い価額で譲渡した場合のみなし贈与
- 3 農地の共有持分を放棄した場合  
[COLUMN] 所有者不明農地の活用

**第9章 農地贈与税納税猶予制度**

- 1 概要
- 2 農地の贈与税納税猶予制度の適用要件
- 3 贈与税納税猶予に関する適格者証明書
- 4 担保権設定に関する手続
- 5 納税猶予期限の確定
- 6 営農困難時貸付けの特例と届出
- 7 特定貸付けの特例と届出
- 8 納税猶予税額の免除
- 9 納税猶予期間中の継続届出

**第10章 集落営農組織の税務**

- 1 集落営農組織の税務の概要
- 2 人格のない団体等とは
- 3 構成員課税と法人課税の分水嶺
- 4 特定農業団体
- 5 農事組合法人
- 6 任意組合の組合事業から生じた損益  
[COLUMN] GAP認証

**第11章 農地所有適格法人(農業生産法人)の会計と税務**

- 1 農地所有適格法人とは
- 2 農地所有適格法人となるための要件
- 3 農地所有適格法人の子会社化に関する特例要件
- 4 農地法上の年次報告
- 5 農地所有適格法人要件を欠くことになった場合
- 6 会計と税務におけるポイント
- 7 農業経営基盤強化準備金
- 8 農業経営基盤強化準備金取崩額の圧縮記帳

**第12章 農業支援補助金の処理**

- 1 国庫補助金等の処理
- 2 ハード事業に係る補助金
- 3 ソフト事業に係る補助金
- 4 留意点
- 5 補助金交付事業年度に資産取得が完了しない場合  
[COLUMN] フードテック推進と昆虫食

**第13章 農業ビジネスの事業構造**

- 1 モデル計算式
- 2 六次産業化
- 3 農業融資
- 4 農業従事者の確保  
[COLUMN] 農業では労働時間・休憩・休日に関し労働基準法の適用がない

**第14章 農業ビジネス類型別のポイント**

- 1 農家レストラン
- 2 自社農場(飲食業等他業種からの農業参入)
- 3 移動販売・ケータリング
- 4 観光農園
- 5 農家民宿・農泊
- 6 市民農園(貸農園)農地所有者
- 7 市民農園(貸農園)運営事業者
- 8 営農型太陽光発電
- 9 耕作放棄地の再生
- 10 農作物栽培高度化施設による農業
- 11 ワイナリー
- 12 農産物輸出
- 13 CSA(農業×地域)
- 14 特例子会社を活用した農福連携

お申し込みはコチラ

&lt;クレジットカードでもお支払いいただけます&gt;

→ 第一法規ストア

検索 CLICK!

キリトリ線

申込書(第一法規刊)		
書名	価格	部数
この1冊で相談に対応! 税理士のための農業ビジネス実務ハンドブック ~法律知識・税務の基本から類型別の解説まで~	[093997] 定価3,300円(本体3,000円+税10%)	部

\*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。

\*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

\*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください。)  代金引換により支払います。  現品到着後請求書により支払います。

\*代金引換手数料について  
一回あたりのご購入金額  
(商品の税込価格+送料)の合計が

1万円以下の場合、330円(税込)	※送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用いただけません。
3万円以下の場合、440円(税込)	
10万円以下の場合、660円(税込)	

年 月 日

〒  
ご住所

事務所名

フリガナ  
ご氏名

TEL

E-mail

お客様よりお預かりした個人情報は、商品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会・修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(<https://www.dalichihoki.co.jp/support/contact/contact.php>)からフリーダイヤル 0120-203-696 FAX:0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、  
このままFAXで下記宛お送り  
ください。

■宛先  
〒107-8560  
東京都港区南青山2-11-17  
第一法規株式会社  
○ FAX:0120-302-640

書店印